

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人千葉ヘルス財団	(県) 所管所属	健康福祉部 疾病対策課
代表者 職氏名	代表理事 平山 登志夫	電話番号	043-223-2576
所在地	千葉市中央区市場町1-1健康福祉部疾病対策課内	直近の決算 承認日	令和5年5月26日
電話番号	043-223-2663	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	<a href="http://www.chiba-health.or.jp/">http://www.chiba-health.or.jp/</a>	<p>当財団が県民の健康の保持増進と保健医療の向上に寄与していくためには、在宅ケアや臓器移植の推進活動において、現在の保健医療施策等では十分でない課題に対し実施している当財団の事業を広く発信するとともに、新たな課題に向けた新規事業を検討・実施し、当財団への理解を深めることが重要である。</p> <p>このため、当財団に設置している企画委員会において、現在の保健医療の新たな課題を整理し、県民の保健医療の向上により貢献できるように定期的に事業内容の精査に努める。</p> <p>また、当財団の活動成果を広く啓発し、県民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様にご理解を頂き、寄付金を募るなどし、運営基盤の安定化に努める。</p> <p>さらに、当財団の経営について最も重要項目と言える資産運用については、経済情勢を注視しながら安定的かつ効果的なものとなるようにする。</p> <p>また、新公益法人制度による財務3基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額の保有制限）を順守するとともに継続して関係機関へ事業の理解を求めるとして事業費の確保に努める。</p>	
当初設立 年月日	平成3年6月1日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】</p> <p>高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の進歩等により、医療は、従来の医療のように医者と患者という当事者間の関係だけでは解決できず、第三者の理解と善意の協力なくしては成り立たない方向へ進みつつある。</p> <p>こうした状況から、在宅医療、老人医療、難病医療、終末期医療及び腎を初めとした臓器移植などの医療課題に包括的、弾力的に対応し、もって県民の保健医療の向上を図るため、市町村、医療関係機関、医療関係団体、企業等広く県民の協力を得て財団法人千葉ヘルス財団を設立した。</p> <p>【略歴】</p> <p>H3.6 設立</p> <p>H25.4 公益法人移行</p>		
定款に定める 設立の目的	保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し、有効な保健医療体制の推進に資する事業を行うとともに、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を行い、もって県民の健康の保持増進と保健医療の向上に寄与することを目的とする。		

## 2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	511,565	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	511,565	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

### 【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	249,486	48.77%	1位	0	該当なし
千葉県医師会	25,276	4.94%	2位	0	該当なし
千葉県歯科医師会	16,632	3.25%	3位	0	該当なし
54市町村	103,953	20.32%	-	0	最大出資割合2.35%
その他69者	116,218	22.72%	-	0	最大出資割合2.35%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「-」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：在宅ケア体制促進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・難病患者の在宅療養に係る医療介護従事者・県民向けの研修会を開催 ・地域における在宅ケアを推進するための研修会を開催  研修会の実施にあたっては、県の保健医療行政（難病患者等の在宅ケアの推進）における課題を医師や在宅ケアの専門家等で構成する企画委員会（在宅ケア部会）で検討の上、特に重要かつ新たな課題として取り組むべき事項をテーマとして定め、各種媒体で県民に広く周知広報を行い、研修会を実施している（在宅ケア研修会 1回、地域在宅ケア研修会 1回）。 研修会の内容については、千葉ヘルス財団だより（2,000部作成）に掲載し、関係機関、団体等に配布する他、ホームページに掲載するなど、広く公開している。					
【公共性・公益性】 在宅ケアの研修をすることで、情報の共有が進み、県民サービスが向上する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 1,726 千円	1,894 千円	0 千円	168 千円	0 千円	0 千円

【事業2】 名称：老人医療・難病医療・終末期医療体制推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・難病患者等の在宅療養支援のため、県や市町村等の支援の対象とならない各種医療機器の取得費を助成（9件、858,000円） ・在宅で人工呼吸器を装着して療養する難病患者に対する意思伝達装置の貸出事業についてホームページや財団のパンフレット等により県民に広く周知広報し、実施している。また、助成にあたっては、医師や在宅ケアの専門家等で構成する企画委員会（在宅ケア部会）での承認を条件としている。					
【公共性・公益性】 同様の事業や取組は他にはなく、患者の負担軽減につながる。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 7,753 千円	7,836 千円	0 千円	83 千円	0 千円	0 千円

【事業3】 名称：臓器不全対策事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・県内で地方自治体が主体となった県民への啓発や患者支援が行われていない状況の中、臓器不全対策事業を実施 ・一般県民に対して臓器移植の推進を目的として市民公開講座を開催 ・命の大切さや移植医療の現状を周知し、臓器移植への理解を高めるため、県内の高等学校、専門学校、大学の生徒や学生を対象に臓器移植推進出前講座を実施 ・臓器移植普及啓発月間に併せて、全国的に展開されるグリーンリボンキャンペーンを実施 ・腎移植の希望者に対し組織適合検査費用の一部を助成（助成額20万円、助成限度額:1万円 助成対象者20名）  市民公開講座の実施にあたっては、医師や患者団体の代表者等で構成する企画委員会（臓器移植部会）で臓器移植推進に向け、効果かつ効果的なテーマを定め、各種媒体で県民に広く周知広報し実施している（市民公開講座 1回）。 臓器移植推進出前講座については、県内の全高等学校や関係専門学校・関係大学に事業内容を通知し、申請があった教育機関に移植に関わる専門医や移植コーディネーター等を派遣し実施している（受講者数合計1,208名）。 グリーンリボンキャンペーンは、県との共催で県民に対する周知広報を行い、実施している。 各事業の内容等については、各事業とも千葉ヘルス財団だより（2,000部作成）に掲載し、関係機関、団体等に配布する他、ホームページに掲載するなどし、広く公開している。					
【公共性・公益性】 臓器提供の知識提供により、県民の理解が進み、臓器提供者が増えることで患者の支援につながる。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（近都県内） 補足説明（公社）日本臓器移植ネットワーク				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 5,154 千円	5,813 千円	0 千円	659 千円	384 千円	384 千円

【事業4】 名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 在宅ケア、老人医療、難病医療、終末期医療、腎をはじめとした臓器移植などの県の抱える医療課題に包括的、弾力的に対応し、もって県民の保健医療の向上を図るため、市町村医療機関、医療団体、企業等広く県民の協力を得て、財団を設立した経緯からも県が出捐をする必要があった。  【関係を維持する現在の意義】 平成25年度の公益財団法人化にあたり県からの運営費補助を廃止し、出捐金を運営の財源として費消することで出捐関係の縮小を進めている。出捐金の管理については、平成24年度に県の出捐金の取り崩しを認められた際に取り崩し状況の報告を求めたことから、引き続き基本財産の取り崩し状況の確認時に事業内容の確認を行うと共に、出捐関係の縮小が計画的に進んでいるか確認する。						
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業3 臓器不全対策事業  【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 （公社）日本臓器移植ネットワークは、臓器移植の知識普及を行っている全国団体であるが全国を対象にしているものであり、千葉県民を対象の中心としていないことに加え、臓器移植の患者登録、コーディネートなどをメインとし、その一環として知識普及を行っている。それに対して、当財団は千葉県民を対象とし、教育機関を通じた出前講座等を実施など臓器移植に対する知識の普及を事業のメインとしているので、競合する関係には無いため。						
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	当該財団は、設立から30年の間に培った各機関や専門職とのつながりを活用し、事業を継続している。新たな組織として始めるには多大な時間や人の力を必要とすることから、他の事業手法に比べ費用対効果が高いものと言える。 また、当財団の事業は出捐を行った際の事業目的に沿った事業で費消することが有意義であるため。						
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	<del>                     【計画等名】                      ○○（対象期間：○～○）                      【指標名】                      ○○（単位：○○）  <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">基準（○年度）</th> <th style="width: 33%;">実績（○年度）</th> <th style="width: 33%;">目標（○年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>                     【指標と事業の関係性及び達成状況】                 </del>	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）			
基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）					
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	団体の意義、役割については、出捐した当時と現在とで変わらないため、妥当であると考える。						
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	<del>                     【名称】                      【内容】（金額：○○千円）                      ○○○○                      【必要性】                 </del>						
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<del> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td style="width: 10%;">県が負担</td> <td style="width: 10%;">0名</td> <td style="width: 10%;">県以外が負担</td> <td style="width: 10%;">0名</td> </tr> </table>                     【役職・業務内容】                       【派遣等の必要性】                 </del>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名			

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与縮小
(2) 県としての具体的な取組 ※	県からの新たな支援は行わないため、県の関与の縮小として基本財産の取崩による運営を継続しながら、既存事業の見直しも選択肢とする、社会情勢及び県民の需要などを踏まえた事業の実施を求める。
(3) 取組実績とその成果	研修会に参加した県民や医療関係者などから御意見をいただき、社会情勢及び県民の需要に沿うための必要な改良を実施している。例えば、在宅ケア体制促進事業については、県の難病相談事業によって得られた難病患者等の最近の動向やニーズなど財団と意見交換を行い、財団の事業が高い効果を得られるようにしている。特に、臓器不全対策事業については、毎年、内容や事業方針を共有した上で、事業を実施し、その後、市民公開講座・出前講座の進捗状況及び実施結果を確認した。
(4) 課題	事業の見直し等を求めるにあたり、既存事業が県民の需要に沿ったものであるかなどの確認を行う必要があるが、全ての事業についてまだ十分には行えていない状況である。
(5) 県としての今後の対応の方向性	財団自体も、設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における事業の効果を分析・検証し、定款で定める事業の範囲の中で見直しを図っているところであり、研修会に参加した県民や医療関係者などから御意見をいただき、その要望に沿うための必要な改良を実施しているところである。 しかしながら、例えば臓器不全対策推進事業に関して、日本では臓器移植に関する情報の不足などを一因とし、世界各国と比べて脳死における臓器提供件数が著しく低い状況であり、今後も更なる普及啓発が必要と考えられる分野なので、より重点的に予算を充てた事業の実施を求めていくことも検討する。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

### 5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・ 債務超過法人
- ・ 実質的に債務超過である法人
- ・ 近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・ 県が多大な財政的リスクを有する法人

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

#### (1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年2月10日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和4年2月10日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年2月15日	措置の公表年月日	-	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

#### (2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

		該当の有無	有
監査テーマ	県が出資する公益財団法人の事務事業の執行等及び出資、財政的援助等に伴う所管課の関与について		
実施年度	平成26年度	措置の公表年月日	平成28年1月29日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください	
<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-zenbun.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-zenbun.pdf</a>		<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h28-gaibu-soti.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h28-gaibu-soti.pdf</a>	

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

#### （1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	3(2)	2(1)	100%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

#### （2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	有	契約に基づき公認会計士が監査を実施
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	監事1名が公認会計士の資格を持つ

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

#### （3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

#### （4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	有	無	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	有	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	有	無	有

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位:人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (令和元年)	直近3年度前 (令和2年)	前々年度 (令和3年)	前年度 (令和4年)	現年度 (令和5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	1	1	1	1	1
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	0	0	0	0	0
プロパー ⑥	0	0	0	0	0
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)
常勤役員	人数 (内数: 県退職者及び県現職者)	1人 ( 1人)	1人 ( 1人)
	平均年齢	* 歳	* 歳
	平均年収	* 千円	* 千円
常勤職員	人数 (内数: 県退職者及び県現職者)	0人 ( 0人)	0人 ( 0人)
	平均年齢	0 歳	0 歳
	平均年収	0 千円	0 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例: 4～6月 (3か月間) の役員数が5名、7～12月 (6か月間) が6名、1～3月 (3か月間) が5名であった場合は、  
(15人+36人+15人) /12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「\*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	中期経営計画	公表方法	策定の有無	有
対象期間	令和2年4月～令和5年3月	策定年月日	令和2年3月12日	
概要	1 事業内容の充実 保健医療分野の重要かつ新たな課題に的確に対応するため、当財団で設置している企画委員会(在宅ケア部会、臓器移植部会)委員による検討結果を踏まえ事業を実施する。  2 適切な方法による資産運用 基本財産(国債・地方債)の安定的かつ効果的な運用による事業費を確保するため、複数の関係機関から情報を収集し、長期的な視野も含めた資産運用に努める。			
取組状況	1 企画委員会での検討を行ない、患者のニーズや必要性により事業を進めている。 2 安定的、効率的な運用により事業費を確保している。 3 事業の実施状況を広報し、寄付金や助成金の確保に努めている。 4 公認会計士や監事による予算の執行確認を行ない、適正な予算確認を行なった。			
指標の達成状況	指標1: 在宅ケア研修会及び地域在宅ケア研修会の参加者数(人数) 【実績】R4: 98 R3: 91 R2: 103 【目標】150 指標2: 臓器移植についての市民公開講座の参加者数(人数) 【実績】R4: 44 R3: 62 R2: 44 【目標】50 指標3: 臓器移植推進出前講座の実施回数(回数) 【実績】R4: 9 R3: 9 R2: 6 【目標】10			
特記事項	該当なし			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前々年度決算 (令和2年)	前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	1,312	2,861	2,740	▲ 4.23%	該当なし
	固定資産	538,649	524,405	512,092	▲ 2.35%	該当なし
	うち有形固定資産	275	111	527	374.77%	意思伝達装置(1台)購入による
	資産合計	539,961	527,266	514,832	▲ 2.36%	該当なし
負債	流動負債	1,052	1,048	1,077	2.77%	該当なし
	固定負債	0	0	0	—	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	1,052	1,048	1,077	2.77%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	535	1,925	2,189	13.71%	受取寄付金振替額が増額したため
	指定正味財産	538,374	524,294	511,565	▲ 2.43%	該当なし
	正味財産合計	538,909	526,219	513,754	▲ 2.37%	該当なし
参考	基本財産	538,374	524,294	511,565	▲ 2.43%	該当なし
	繰越損益相当額	535	1,925	2,189	13.71%	受取寄付金振替額が増額したため

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (令和2年)	前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	17,482	20,097	18,250	▲ 9.19%	該当なし
うち事業収益	384	384	384	0.00%	該当なし
経常費用	17,807	18,706	17,987	▲ 3.84%	該当なし
うち管理費	3,588	3,474	3,348	▲ 3.63%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	▲ 325	1,391	264	▲ 81.02%	受取寄付金振替額が減少した
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	▲ 325	1,391	264	▲ 81.02%	該当なし
当期指定正味財産増減額	▲ 11,996	▲ 14,080	▲ 12,729	9.60%	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	▲ 12,321	▲ 12,689	▲ 12,465	1.77%	該当なし

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (令和2年)	前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	124.71%	273.00%	254.41%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	99.81%	99.80%	99.79%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。



公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (令和2年)	前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (令和2年)	前年度決算 (令和3年)	直近決算 (令和4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	5,482	6,197	5,939	▲ 4.16%	
運用益収入 ②	4,703	4,778	5,159	7.97%	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	295	835	196	▲ 76.53%	
行政からの委託料等収入 ⑤	384	384	384	0.00%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	100	200	200	0.00%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	384	384	384	0.00%	
対総収入割合 ⑦÷①	7.00%	6.20%	6.47%	0.27%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	384	384	384	0.00%
	対総収入割合 ⑧÷①	7.00%	6.20%	6.47%	0.27%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	4,703	4,778	5,159	7.97%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	4,703	4,778	5,159	7.97%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	521,850	353,850	593,850	67.83%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (平成30年)	直近3年度前 (令和元年)	前々年度 (令和2年)	前年度 (令和3年)	直近決算 (令和4年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0